



# 意見書(要旨)

市民生活にかかわりのある問題について、本市議会の意志として政府などに「意見書」を提出して、問題の積極的な解決を求めています。

## ◆割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は広く普及している一方で、悪質な販売方法と結びつく深刻な被害を引き起こす危険があり、契約を悪用した詐欺的商法の被害が絶えないところである。経済産業省では、深刻な被害を防止するため、平成十九年二月、割賦販売法の改正に関する審議を進め、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正では、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。よって、土浦市議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

- 一 過剰与信規制の具体化  
クレジット会社が、顧客の支払能力を超える契約を提供しないよう、具体的な

与信基準を伴う規制を行うこと。

二 不適正与信防止義務と既払金返還責任  
クレジット会社には、悪質販売行為等に契約を提供しないよう、加盟店を調査する義務だけでなく、契約が無効・取消・解除であるときは、民事共同責任を規定すること。

三 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止  
一 二回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則として全てのクレジット契約を適用対象とする。

四 登録制の導入  
個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成十九年九月十九日

### 【提出先】

- ・ 衆議院議長
- ・ 参議院議長
- ・ 内閣総理大臣
- ・ 経済産業大臣

## 一般質問

一般質問は市政全般について、市長など執行部の考え、方針などを質問することです。各議員の一般質問の中から一つ取りあげて要旨を掲載いたします。

Tsuchiura City Assembly

### 常磐高速道路におけるスマートインターチェンジについて



内田 卓男 議員

**質問** スマートICは、高速道路の本線や、サービスエリア等から乗り降りが出るよう設置されるICであり、ETCを掲載した車両限定のため、簡易な料金所で済むことから、従来のICに比べて低コストで導入できるメリットがある。本市の中心市街地の活性化等を考えた場合、桜土浦ICと土浦北ICの間、すなわち虫掛・下坂田地区にスマートICを設置すること

が有効な施策と考えるが、見解を伺う。  
(IC: インターチェンジの略)  
**市長** スマートICには、サービスエリア、パーキングエリアに接続するタイプと、本線に直結するタイプの二種類があり、虫掛・下坂田地区への設置は本線直結タイプになると想定される。ICを新設する際には既存の幹線道路が必要不可欠となっており、当該地区では整備計画中の常名虫掛線、県道小野・土浦線、通称虫掛藤沢線の完成が必須条件になるのではないかとと思われる。設置の可能性については、利用交通量、運営上の採算性、整備方法等、国や県、常磐自動車道の管理会社へ打診を行う他、先進事例の検証など調査研究してみたい。



虫掛地区から常磐高速道路を望む

今後の財政見通しは明る  
い。来年度から積極的な  
予算編成を。



古沢 喜幸 議員

**質問** 資料をもとに、今後十五年間の市の財政をシュミレーションすると、平成二十八年度以降、かなりのゆとりが生まれ、その分新たな事業が展開できると考えられる。キララバスの拡大や中心市街地の空き店舗の活用、さらには子育て支援や教育の充実など、箱物は最小限に抑え、生活重視の予算編成に重きを置いて市政を確立すべきと考えるが、見解を伺う。

**市長** 本市の財政状況について、厳しさを増していると感じている。こうした状況にあることから、行財政改革の積極的な推進による経費の削減、市税の収納対策強化等による歳入確保など、さまざまな取組みを展開してきたところである。今後市債の発行を一定の範囲内にとどめたと仮定した場合、公債費は減少す

る。厳しさを増していると感じている。こうした状況にあることから、行財政改革の積極的な推進による経費の削減、市税の収納対策強化等による歳入確保など、さまざまな取組みを展開してきたところである。今後市債の発行を一定の範囲内にとどめたと仮定した場合、公債費は減少す



るものの、中長期的な景気の見通しが大変難しい中であり、現時点では想定できない新たな行政需要の拡大も考えられる。さらに、少子高齢化社会の進展による、扶助費や医療費などの義務的経費の増大が予想される。このような認識のもと、今後も健全財政の運営を念頭に置きつつ、限られた財源を最大限有効に活用し、日本一住みやすいまちの実現に取り組んでまいりたい。



荒井 武 議員

土浦市中高層建築物等の建築に関する条例制定について

- 二 審議会委員の選考について
- 三 水道事業について
- 四 道路の改良について

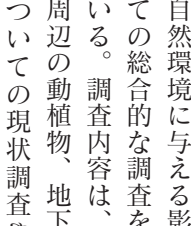
が困って市役所に相談するも、要綱にはトラブル解決の条項がない。市民のためにも早急に条例化を提言したい。

本市では、指導要綱に基づき、建築主に対し事前に建築計画の周知看板の設置や事前説明等を行うことになっており、その上で建築主が行政手続き上、市の関係各課等との調整を図るなど、近隣住民との紛争を未然に防止するよう指導している。しかしながら、事業の規模、建物の用途等、必ずしも近隣住民の意向に沿うばかりではなく、その結果紛争が生じてくる。その原因としては、いずれも建築主等の近隣住民に対する事前の説明不足に起因するところが大きい。このようなことから、建築主等と近隣住民との相互理解をさらに深める対策として、現行指導要綱の中に「事前の説明会の実施」を盛り込むなど、より要綱充実という方向で検討してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

- 二 理・美容業における高齢者地域生活支援事業

朝日トンネル整備事業周辺の環境影響の調査について



川口 玉留 議員

朝日トンネル整備事業周辺の環境影響の調査について

朝日トンネルの整備事業は、石岡と連絡する利便性の向上、広域観光の振興など、大きな期待を寄せられている。周辺は緑に恵まれ、農村地帯もあり、小野小町の事業も進められているが、そういった周辺に及ぼす環境影響の調査についてはどのような調査を行っているか伺う。

この地区は水郷筑波国立公園の一部であることから、茨城県が自然公園法の許可申請を行うに当たり、事業が自然環境に与える影響についての総合的な調査を実施している。調査内容は、計画路線周辺の動植物、地下水などについての現状調査や予測、評価を行った。特に地下水については、井戸や自然の沢水等への影響を把握するため、土浦市側では井戸が二十七カ所、沢水あるいは湧き水で十七カ所に観測点を設け、月

市民の生活に直結する下水道について、本市では人口普及率が平成十八年度末で八十六、三%とされているが、旧新治村との合併もあり、



藤川 富雄 議員

下水道未整備地域の普及状況について



朝日トンネル計画地区を望む

一回の間隔で水位や量を計測している。今後も調査は、工事の施工中、完成後も継続して実施したいと考えている。

市議会の模様は、土浦ケーブルテレビで議会初日翌週の月曜日から、午後10時~11時まで順次録画放送予定です。

- 一 桜川等一級河川の整備状況について
- 二 水と緑と憩の交流と景観について
- 三 神立駅周辺整備について
- 四 A E D（自動体外式除細動器）について

(掲載以外の質問事項)

国の方針に基づき、市街地調整区域においても公共下水道事業として整備することが出来るようになった。このことを受け、平成十三年に上大津地区などの十八地区を事業認可区域として拡大し、現在十地区について整備を進めている。今後の未整備地区への整備については、費用対効果、区域内における病院等の公共機関の有無等を精査し、国庫補助金等の財源確保に努めながら、年次計画に基づき整備を進めてまいりたい。

未整備地域の普及状況、特に整備計画について現在の状況を伺いたい。



### 都和地区通学路の安全確保のため、市道小山崎七十九号線の拡幅について



井坂 正典 議員

**質問** 小山崎方面の児童及び生徒は、その通学路として、

市道小山崎七十九号線を利用してはいるが、農繁期ともなると何台ものトラクターが道を占有してしまい、通学が困難な状態になってしまふ。そこで、道路の拡幅又は整備によって安全な通学路を確保したいとの要望が出てはいるが、見解を伺う。

**建設部長** 小山崎、栗野、今泉地区の児童は、小学校までの距離が遠いことから、路線バスによる通学方法となつてはいる。このため、市道小山崎七十九号線については通学路として指定してはいない状況である。一方、中学生、高校生については、通学路を指定する制度は無く、「より安全な道路を選択して通学する」としてはいることから、幹線道路である市道一級二号線を利用してはいたたくことが望まし

い。しかしながら、小山崎七十九号線は道幅も狭く、農作業の車両も通行している現状から、生徒等利用者の安全確保を中心に考え、地元区長をはじめ、関係者と拡幅等、どのような整備方法が望ましいか協議してまいりたい。

### (掲載以外の質問事項)

- 二 桜川堤防等の桜の枯木対策及び点検について
- 三 公共下水道未整備地区への整備計画を具体的に提示してはどうか
- 四 乗り合いタクシーの普及・拡大に向けて
- 五 市内に設置されている市有財産(電柱・街灯)に、担当部、課及び連絡場所を提示することに、何かあつた場合、市民が対応しやすくなるのでは



道幅の狭い市道小山崎 79 号線

**質問** 排せつ問題は介護保険制度において軽視されている嫌いがあり、制度の柱の一角に位置づけるため、高齢者の排せつケアに精通している保健、医療、福祉等の関係者で構成する「排せつケアシステム検討会」の設置について伺う。さらに、地域包括支援センターの特定高齢者選定の基本チェックリストには、膀胱炎などの排尿障害についての項目がないため、市が独自に、尿失禁や日中、夜の尿の回数など、排尿障害に関するチェックリストを加えることについて伺う。

**保健福祉部長** 国的にまだその対策への取り組みが進んでいない分野ではあるが、これからの超高齢化社会を迎えるにあたり、排せつケアの推進は重要であると考えられる。排せつケアシステム検討会の設置について、泌尿器科専門医や一般医など、医療関係者や介護支援専門員、作業療法士などの協力が不可欠であることから、今後の検討課題とさせていただきます。また、特定高齢者選定用基本チェックリストに「尿失禁」や「尿回数」などの排尿障害を加えることについても、今後研究させていた



竹内 裕 議員

### 土浦一つくばを結ぶ新交通システム(高架道)の活用について

では、泌尿器科専門医や一般医など、医療関係者や介護支援専門員、作業療法士などの協力が不可欠であることから、今後の検討課題とさせていただきます。また、特定高齢者選定用基本チェックリストに「尿失禁」や「尿回数」などの排尿障害を加えることについても、今後研究させていた



末で約一億千四百万円の残、償還年度が平成二十年度までとなっている。

(掲載以外の質問事項)  
一 新・市立図書館の継続している課題と新たな対策について



土浦駅東学園線(高架道)

### 男女共同参画基本条例の制定に向けて



小林 幸子 議員

**質問** 本市においては、平成九年に女性問題の解決と男女共生社会の実現を目指すべく、活動拠点として土浦市女性センター、男女共同参画センターが開所され、多くの女

性問題解決と、地位向上に向けての施策が推し進められてきた。しかしながら、依然として男は社会、女は家庭という性別役割分担意識が残っているのが現状である。今後の男女共同参画条例制定に向けての市長の考えを伺う。

**市長** 本市は男女共同参画を指し、議員の皆様をはじめ学識経験者、関係機関等の方々により策定した第2次つちうら女性プラン21に基づき、様々な事業に取り組んでいる。男女共同参画を推進するためには、このプランを確実に進めることが必要であり、今後も男女の人権の尊重や実質的な男女の機会の平等の確保等に努めていく所存である。男女共同参画の推進に関する条例は、その考え方に關する様々な議論の動向を踏まえつつ、つちうら女性プラン21推進委員会で十分に研究検討を加えながら、社会情勢や市民の価値観の変化などに対応した、実のある条例の制定に向けて取り組んでまいりたい。

### (掲載以外の質問事項)

一 本市の身近な自治の仕組み構築に向けて

### 見直しや凍結の決断と実行について



中田 正広 議員

**質問** 現在、本市では四十四路線が都市計画道路として決定、計画されているが、そのうち十一路線は未着工となっており、全く進展がない路線の見直しについて伺う。また、常名運動公園については、必要性を含め、見直しを含め、凍結を含めた検討を期待していたが、見直しの方向が分散化という結論に至った根拠を伺う。さらに中心市街地活性についても見直しを検討すべきと思われるが、考えを伺う。

**市長** 既存事業の推進にあたっては、緊急性、優先性、費用対効果、行政関与の必要性などを十分に考慮しながら

ら、真に継続すべきか吟味し、最少の費用で最大の効果が発揮できるよう、事業の拡充、見直しによる施策の再構築に努めてきた。事業の縮小、修正、さらに凍結又は廃止という結論を出す場合においては、社会的な影響、法的な問題に適切に対応していくため、慎重な議論の積み重ねが必要であり、ある程度の時間を要することはご理解いただきたい。今後も改めるべきは改め、推進すべきはさらに向上させるとの考えの下に、可能な限り成果を形にできるような、各種施策、事業の実施に取り組み所存である。

### (掲載以外の質問事項)

- 二 土浦市の少子化対策と定住促進事業について
- 三 払い下げ住宅エリアや県分譲住宅について

### 介護保険について



安藤真理子 議員

**質問** 本市の介護認定の割合は、全国平均十五、九%

に対して十二、六%となっており、まだまだ介護保険制度の活用割合が低いと感じるが、どのような周知方法をとっているのか。また、介護保険法の改正に伴う介護認定の変更によって、要介護から要支援になり、今まで利用していたサービスが受けられなくなった方のために、市独自の支援策の考えについて伺う。

**保健福祉部長** 本市においては、介護保険制度やサービス事業所一覧などの冊子を作成し、高齢福祉課や各支所等の窓口において配布するとともに、ホームページや広報紙に掲載して周知徹底に努めている。さらに、各地区の民生委員、児童委員協議会に普及啓発のご協力をいただいているほか、各種団体からの要請に応じた出前講座の実施や、老人訪問相談員が要介護高齢者を訪問し、必要な介護サービスなどの説明を行いながら普及推進に努めている。また、制度上サービスが受けられなくなった方でも、真にそのサービスを必要とする方であれば、一定の手続きを経て利用する事が可能である。



- (掲載以外の質問事項)
- 一 土浦市の現状について
  - 二 中心市街地活性化対策として「花火博物館」の設置について
  - 三 市民の健康診断の一つ「集団検診」について
  - 四 「水郷プール」の施設改善について

### 職員の海外派遣条例について



福田 一夫 議員

**質問** 職員の海外派遣条例について、国家公務員においては、国際機関等に派遣される一般職の処遇等に関する法律、また地方公務員においては、外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の処遇等に関する法律が制定されており、この法律に基づき、県内では五市が派遣条例を制定している。現職参加の道を開くためにも、本市における海外協力、条例に関する考えを伺う。

**市長** 職員を海外へ派遣し、業務に従事させることは、

国際協力を推進するともに、そこで得られた貴重な体験を職場や地域に還元していくという意味で大変有意義である。派遣先で求められるのは、主に専門的な知識、技術の提供であるが、これらの職種は職員数が少ない状況であり、行財政改革を推進して職員の定員適正化を図る本市の状況を鑑みると、海外派遣を想定した職員の採用、配置について、現時点では残念ながら難しい。しかしながら、国際協力や貢献を通して得るもの素晴らしさを十分認識していることから、職員の海外派遣条例の制定については、今後、本市を取り巻く状況を見極めるとともに、国際協力のあり方等について十分検討したい。

### 公衆トイレの設置状況及び管理の状況について



矢口 清 議員

**質問** きれいなトイレは心の安らぎと安心を感じさせ、公衆トイレはメンテナンスの善し悪しでその快適性が決まる。川口、神立運動公園のトイレの評判が悪いが、改修計画はあるのか。また、市内の公衆トイレの数と、その維持管理体制について。さらに、市民自らトイレ掃除を行うボランティア等を組織する計画はあるか、伺いたい。

**都庁整備部長** 市内の公衆トイレは、公園や駅周辺、運動公園など全体で七十六カ所に設置している。清掃等の維持管理については、地元のご協力や専門業者に委託しており、総合公園など大きな公園を除き、概ね一週間に一回程度行っている。ボランティア組織については、限られた予算において、可能であれば必要だと認識している。また、川口、神立両球場のトイレ清掃については、一年を通して週二回実施している。

(掲載以外の質問事項)

- 一 公園の区分別整備状況及び現状について
- 二 土浦市の産業振興政策について

### 土浦市営斎場について



田中 淳介 議員

**質問** 現在の葬儀は、ほとんどの家が葬儀屋へ依頼するようになってきた。民間の葬儀場も多くあるが、市営斎場に比べて数倍の金額が掛かるため、数日から長くは一週間以上も市営斎場の順番を待っている現状がある。現在は一会場であるが、市民から複数の会場にどの要望があることから、今後の斎場整備計画について伺う。

**市長** 式場予約待ちの解消については、現在の斎場施設ではその対応が極めて困難であり、施設の更新により改善を図る必要があると考えている。旧新治村と合併後、十年以内に行う合併特例債活用事業の一つに位置付けしており、第七次総合計画の基本計画でも、新斎場の整備を推進することとなっている。特に式場の数、火葬炉の数など、現在ご不便をお掛けしている

事項について、重点的に検討を行い、平成二十七年までには新たな斎場施設を整備する所存である。

(掲載以外の質問事項)

- 二 学校給食について
- 三 通学路の安全対策について



土浦市営斎場

### 空気を運ばないための提案(コミュニティバスの場合)



久松 猛 議員

**質問** キララバスについて、まず市民の具体的なニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、市民が主体となった検討委員会を設置する必要がある。各町内での積極的な自主防犯組織の結成と同



じように、市民の中にもコミュニティバスを育てていくというエネルギーがあり、「おらがバスはみんなで守ろう」という機運醸成を目指した全市的運動を仕掛けていくことが大事であると考え、見解を伺う。

**市長** 本年五月、国において地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が制定され、県においても「茨城県公共交通活性化指針」を定めたところである。この指針の中で市町村に期待する役割は、コミュニティバス等の運行、住民の意識醸成と利用促進など、公共交通の維持活性化に取り組むことが挙げられている。こうしたことから、本市においても、今後総合的な公共交通計画の策定時に、町内会等へアンケート調査を実施し、地域代表等の方々を含めた策定委員会を設置したいと考えている。また、過度な自動車利用から、自発的に公共交通等を適切に利用する方向への変化を促す「モビリティーマネジメント」の推進による市民の意識改革は、今後の公共交通を検討していく上で大変重要であると考えて

いる。

**(掲載以外の質問事項)**

一 「多重債務問題改善プログラム」のうち、「丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備・強化」について

三 地方交付税不交付による影響及び今後の見通しについて

**携帯電話を活用した緊急情報システムの導入について**

**質問** 災害時において、いかに有益で正確な情報を市民に伝えることができるかが、自治体の大きな役割である。携帯電話を活用した緊急情報システムは、利用を希望する市民が事前に携帯電話のメールアドレスを登録することで、災害情報だけでなく、不審者情報などの有益な情報を発信することができる。本市においてもこの情報発信システムの導入を検討していただきたい。



篠塚 昌毅 議員

**総務部長** 本市における災害時の広報活動については、広報車、市職員による口頭伝達、テレビ、ラジオ、広報紙、ビラ掲示等による手段を用い、市民に周知することになっている。広報活動の一手段として、携帯電話のメールを活用した地震、避難、被災、災害対策、道路交通情報並びにライフラインの状況等を発信することができれば、市民の不安解消及び社会的混乱の防止にも効果的であると考えられることから、システムの導入については、調査研究を行ってまいりたい。

**(掲載以外の質問事項)**

二 川口運動公園内野球場の老朽化した設備の改修計画について

三 中学一年生で実施している宿泊学習の成果と今後の方向性について



**妊婦健診費用の公費負担について**

**質問** 本市は、妊婦健診費用の二回分を一部公費負担しているが、平成十九年度に厚生労働省は五回分の公費負担をする指導方針となった。市の取組みについて、本年三月議会に引き続き、その進捗状況を伺う。

**市長** 妊婦健診は、健やかな赤ちゃんを産むためには欠かせない、妊婦さんにとって安心できる制度である。このことから、本市ではいち早くこれまでの健診と同様に、県内統一した制度として維持できるよう、県に取りまとめを依頼する要望書を提出し、県では全県下統一した公費負担額で受診できるように、事業の実施に向けて取り組んでいただいた。進捗状況は、公費負担する健診の回数は五回とし、事業開始は平成二十年四月一日とするなどの方針が打ち出されている。ま



吉田千鶴子 議員

**手話通訳者について**

耳の不自由な方が本会議の傍聴を希望される場合には、手話通訳者の派遣を依頼いたします。

ご利用の際には、少なくとも一週間前までに議会事務局へお申し込みください。

**議会を傍聴してみませんか**

詳しくは、議会事務局へ

インターネットの場合は、「土浦市議会事務局」と入力して検索してください。「土浦市議会ホームページ」→「傍聴」で詳しくお知らせしております。

電話 029(826)1111 内線 2277  
FAX 029(826)3379

た、超音波検査を独自の検査項目として実施するなど、現行の健診内容をより充実したものとしていく。本市としては、県の取りまとめの方針に基づき、実施する所存である。

**(掲載以外の質問事項)**

一 防災のまちづくりについて

三 ヒートアイランド対策、環境教育について